

中小企業の労働法規等改正対応セミナー

平成31年4月からスタートしました！

# 改正出入国管理法と 働き方改革関連法の ポイントと対処法

**無料**  
定員各20名

労務管理担当者必見です

場所

恵庭市民会館2階視聴覚室  
恵庭市新町10番地 恵庭市役所隣り



外国人の在留資格制度に精通した行政書士です

## 1 改正入国管理法の概要と 外国人人材活用のポイント

木田晶子行政書士事務所代表  
行政書士

講師 **木田晶子** さん  
きだ あきこ

2019. **6/12**  
**水曜日** 10:00~12:00

外国人の労務管理や社会保険に精通した社会保険労務士です

## 2 外国人労働者の労務管理と 働き方改革関連法のポイント

2019. **6/13**  
**木曜日** 10:00~12:00

中村まいこ社労士事務所代表  
社会保険労務士  
講師 **中村麻依子** さん  
なかむら まいこ



本セミナーは改正出入国管理法と外国人労働者の労務管理、施行働き方改革関連法と今後の展開について、講演テーマにつながりを持たせており、2日間にわたって実施します。せっかくの機会ですので2日間のご受講を推奨します。

## 恵庭市通年雇用促進協議会

〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地 恵庭市経済部商工労働課内  
TEL:0123(33)3131(内線3334) FAX:0123(33)3137  
E-mail:eniwa-kisetsu@gmail.plala.or.jp

えにわ通年雇用

検索

